

有 価 証 券 報 告 書

事 業 年 度
(第 67 期)

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

株式会社オーハシテクニカ

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
(1) 【株式の総数等】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	20
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	20
(5) 【所有者別状況】	21
(6) 【大株主の状況】	21
(7) 【議決権の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	23
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	23
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	23
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	23
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
(1) 【連結財務諸表】	37
(2) 【その他】	66
2 【財務諸表等】	67
(1) 【財務諸表】	67
(2) 【主な資産及び負債の内容】	76
(3) 【その他】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	77
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第67期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社オーハシテクニカ
【英訳名】	OHASHI TECHNICA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴崎 衛
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(5404)4411(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 正木 聖二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(5404)4418
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 正木 聖二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第67期有価証券報告書より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	39,849,995	39,982,791	37,513,677	38,974,576	39,457,167
経常利益 (千円)	4,176,021	4,576,729	3,888,260	4,306,946	4,195,578
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,710,398	2,976,237	2,834,814	3,065,665	2,956,741
包括利益 (千円)	4,431,751	2,256,152	2,139,414	3,390,165	2,218,126
純資産額 (千円)	23,745,518	24,917,359	26,457,826	29,293,964	30,681,514
総資産額 (千円)	34,791,297	35,264,124	37,182,578	40,752,917	41,912,199
1株当たり純資産額 (円)	1,536.22	1,653.51	1,757.97	1,942.57	2,052.41
1株当たり 当期純利益金額 (円)	177.89	195.53	190.58	206.13	199.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	176.82	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.1	69.7	70.3	70.9	72.2
自己資本利益率 (%)	12.5	12.4	11.2	11.1	10.0
株価収益率 (倍)	8.36	6.08	7.24	8.42	6.99
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,316,444	4,202,673	3,721,170	4,020,817	4,003,799
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,002,762	7,463	△2,338,900	△899,277	△1,189,716
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,165,234	△1,063,286	△559,892	△637,343	△833,834
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	12,510,445	15,352,148	15,741,285	18,333,420	19,969,181
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	809 (88)	793 (88)	789 (98)	796 (101)	786 (111)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第64期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第67期の期首から適用しており、第63期から第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	23,016,917	20,711,161	20,870,074	22,239,897	22,994,220
経常利益 (千円)	2,375,925	2,462,920	2,385,597	2,651,171	2,978,680
当期純利益 (千円)	1,564,351	1,736,906	1,985,723	2,034,848	2,237,280
資本金 (千円)	1,825,671	1,825,671	1,825,671	1,825,671	1,825,671
発行済株式総数 (株)	16,240,040	16,240,040	16,240,040	16,240,040	16,240,040
純資産額 (千円)	16,513,361	17,059,557	18,644,799	20,180,256	21,367,664
総資産額 (千円)	24,686,215	24,810,117	26,765,020	28,849,361	30,140,790
1株当たり純資産額 (円)	1,086.05	1,146.53	1,253.07	1,356.27	1,447.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	33.00 (13.00)	38.00 (18.00)	40.00 (20.00)	42.00 (21.00)	48.00 (23.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	102.66	114.07	133.46	136.76	150.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	102.05	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.8	68.8	69.7	70.0	70.9
自己資本利益率 (%)	9.6	10.4	11.1	10.5	10.8
株価収益率 (倍)	14.49	10.41	10.34	12.69	9.25
配当性向 (%)	32.1	33.3	30.0	30.7	31.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	178 (—)	174 (—)	172 (—)	173 (—)	165 (—)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	179.6 (130.7)	148.6 (116.5)	176.0 (133.7)	223.0 (154.9)	188.1 (147.1)
最高株価 (円)	1,670	1,770	1,550	1,844	1,869
最低株価 (円)	794	1,137	1,116	1,279	1,076

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第63期から第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	内容
1953年 3 月	ボルト、ナット等の締結部品の販売を目的として、東京都中央区に大橋商事株式会社を設立
1954年 8 月	本店を東京都中央区八重洲五丁目 3 番地に移転
1962年 5 月	本店を東京都港区西久保巴町42番地に移転
1965年10月	乗用車、トラック向けの切削品、圧造品の納入を開始
1973年 6 月	自動車、家電メーカー向けの精密切削部品の取扱いを開始
1974年 5 月	全額出資子会社として東京都港区に大橋興産株式会社を設立
1980年11月	OA、AVメーカーに対してプリンターを始めとする精密機能部品の取扱いを開始
1987年 4 月	米国オハイオ州コロンバスに販売子会社FasTac, Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.) を設立 (現連結子会社)
1987年 5 月	商号を株式会社オーハシテクニカに変更
1994年 3 月	米国オハイオ州サンバリーに製造子会社 O. S. Technology, Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC.) を設立 (現連結子会社)
1997年 1 月	タイ国バンコクに販売子会社 OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. を設立 (現連結子会社)
1997年 8 月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号に移転
1998年 4 月	子会社大橋興産株式会社を吸収合併
1998年 7 月	I S O9002認証取得 (J Q A)
1998年 9 月	タイ国プラチンブリに製造工場を建設しOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. はバンコクより移転
1999年12月	英国ウィルトシャー州スウィンドンに販売子会社OHASHI TECHNICA UK, LTD. を設立 (現連結子会社)
2000年 1 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年10月	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. と (株) サトーラシとの合併会社である OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. をタイ国プラチンブリに設立 (現連結子会社)
2000年11月	OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. の新拠点として、テネシー支店 (Tennessee Branch) を開設
2001年 2 月	株式単位を1,000株から100株に引き下げ
2002年 6 月	中国上海市に製造・販売子会社 大橋精密電子 (上海) 有限公司を設立 (現連結子会社)
2002年10月	東京都国立市に当社物流部門を分社化した、株式会社オーティーシーロジスティクス (現株式会社 オーハシロジスティクス) を設立 (現連結子会社)
2002年11月	I S O14001認証取得 (J Q A)
2002年12月	東京証券取引所 (市場第二部) に株式を上場
2003年 9 月	中国上海市に販売子会社 大橋精密件 (上海) 有限公司を設立 (現連結子会社)
2003年10月	OHASHI TECHNICA UK, LTD. にノースイースト営業所 (North East Sales Office) を開設
2004年 9 月	東京証券取引所 (市場第一部) へ指定替え
2004年11月	中国広州市に製造子会社大橋精密件製造 (広州) 有限公司を設立 (現連結子会社)
2005年 1 月	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 本社をサムットプラカーンに移転
2006年 4 月	普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割
2007年 1 月	国内販売体制を、従来の地域別からの市場別体制へ変革
2007年 4 月	愛知県東海市の自動車部品製造会社であるオーハシ技研工業株式会社を買収し、子会社化
2008年10月	中国武漢市に大橋精密件 (上海) 有限公司の武漢分公司を開設
2009年 4 月	オーハシ技研工業株式会社 仙台工場を開設
2009年11月	本店を東京都港区虎ノ門三丁目 7 番 2 号に移転
2011年 7 月	中国広州市に製造子会社 広州大中精密件有限公司を設立 (現連結子会社)

年月	内容
2012年 9 月	メキシコ国グアナファト州シラオ市に販売子会社OHASHI TECHNICA MEXICO, S. A. DE C. V. を設立 (現連結子会社)
2014年11月	長野県上伊那郡宮田村の株式会社テーケーに資本参加し、持分法適用関連会社化
2015年 4 月	台湾高雄市に調達拠点として台湾大橋精密股份有限公司を設立 (現連結子会社)
2016年 2 月	本店を東京都港区虎ノ門四丁目 3 番13号に移転
2017年 2 月	オーハシ技研工業株式会社 鈴鹿工場を新設
2017年 4 月	米国オハイオ州に製造子会社 OHASHI NAKAHYO U. S. A. , INC. を設立 (現連結子会社)
2017年11月	岐阜県各務原市の株式会社ナカヒョウに資本参加し、持分法適用関連会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社オーハシテクニカ(当社)及び子会社14社、関連会社2社により構成され、事業は、エンジン関連部品、車体組立用部品、ブレーキ関連部品等の「自動車関連部品」、及び「その他関連部品」の製造、販売、加工技術開発並びに物流業務を行っております。

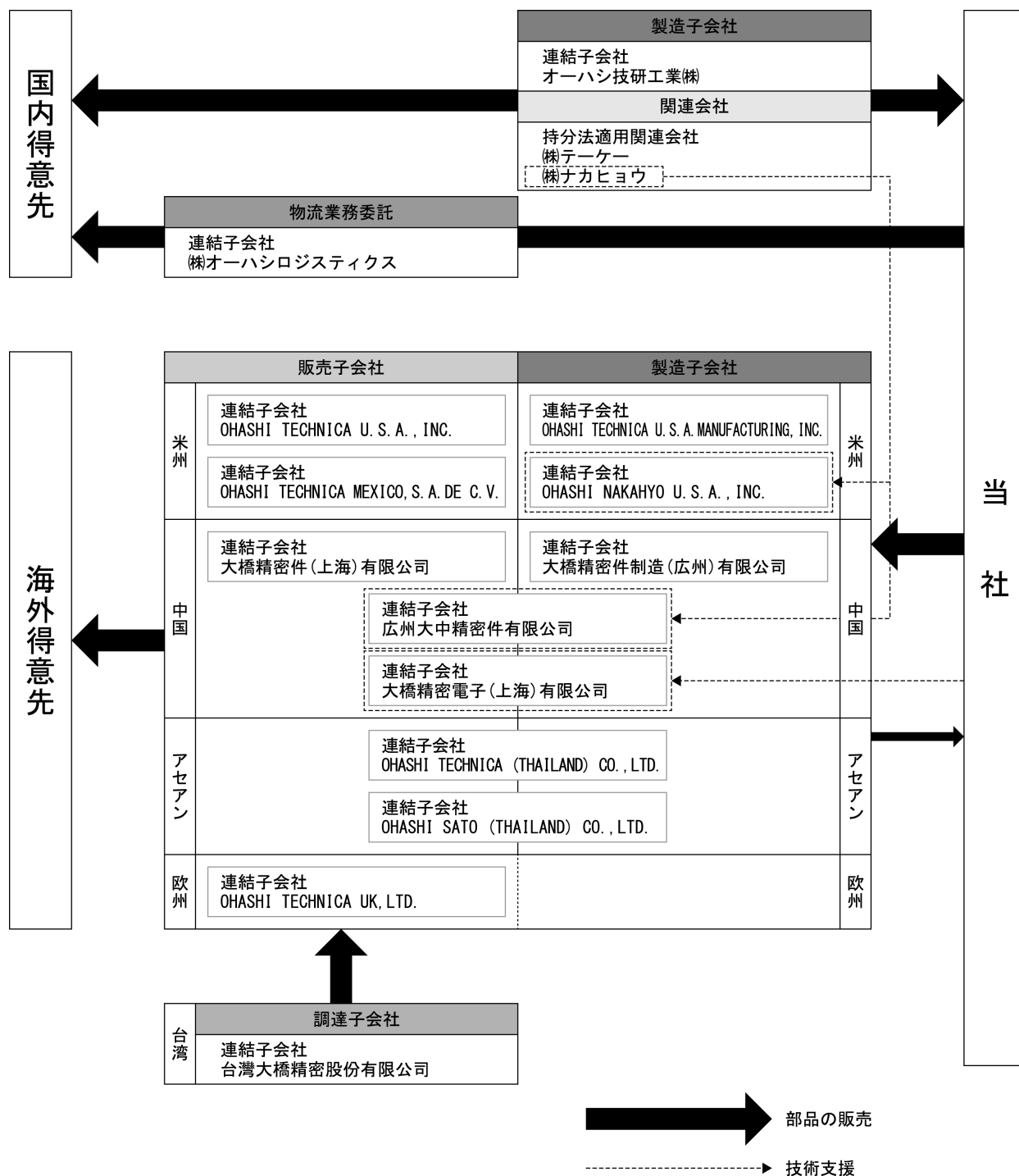
国内では、当社は「自動車関連部品」及び「その他関連部品」の販売及び加工技術開発、オーハシ技研工業株式会社、株式会社テーケー及び株式会社ナカヒョウは「自動車関連部品」の製造、販売、株式会社オーハシロジスティクスは当社グループの物流部門を担っております。

海外においては、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC.、OHASHI NAKAHYO U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V.、大橋精密件(上海)有限公司、大橋精密件制造(広州)有限公司、広州大中精密件有限公司、大橋精密電子(上海)有限公司、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI TECHNICA UK, LTD.、台湾大橋精密股份有限公司の12社が事業を展開しております。

事業内容及び当社と子会社並びに関連会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

セグメントの名称	会 社 名	事業内容
日本	当社 オーハシ技研工業株式会社 株式会社オーハシロジスティクス 株式会社テーケー 株式会社ナカヒョウ	自動車関連部品事業 その他関連部品事業
米州	OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC. OHASHI NAKAHYO U.S.A., INC. OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V.	自動車関連部品事業
中国	大橋精密件(上海)有限公司 大橋精密件制造(広州)有限公司 広州大中精密件有限公司 大橋精密電子(上海)有限公司	自動車関連部品事業 その他関連部品事業
アセアン	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	自動車関連部品事業
欧州	OHASHI TECHNICA UK, LTD.	自動車関連部品事業
台湾	台湾大橋精密股份有限公司	自動車関連部品事業

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
オーハシ技研工業(株) (注) 2	愛知県 東海市	499,000 千円	自動車関連 部品事業	100.0	自動車関連部品を製造して 販売している。 役員の兼任あり。
(株)オーハシロジスティクス	東京都 国立市	100,000 千円	物流事業	100.0	当社の物流業務を請け負っ ている。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. (注) 2, 3	米国 オハイオ州 サンバリー	5,500 千米ドル	自動車関連 部品事業	100.0	当社より自動車関連部品を 仕入れて米国内で販売して いる。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING, INC. (注) 1, 2	米国 オハイオ州 サンバリー	4,500 千米ドル	自動車関連 部品事業	100.0 (100.0)	自動車関連部品を製造して OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. へ販売してい る。 役員の兼任あり。
OHASHI NAKAHYO U. S. A., INC. (注) 1, 2	米国 オハイオ州 サンバリー	6,000 千米ドル	自動車関連 部品事業	90.0 (90.0)	自動車関連部品を製造して OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. へ販売を予定 している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA MEXICO, S. A. DE C. V. (注) 1	メキシコ国 グアナファト州 シラオ市	18,400 千メキシコ ペソ	自動車関連 部品事業	100.0 (0.1)	当社より自動車関連部品を 仕入れてメキシコ国内で販 売している。 役員の兼任あり。
大橋精密件(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市	4,000 千米ドル	自動車関連 部品事業	100.0	当社より自動車関連部品を 仕入れて中国国内で販売して いる。 役員の兼任あり。
大橋精密件制造(広州)有限公司 (注) 2	中国 広州市	12,500 千米ドル	自動車関連 部品事業	100.0	自動車関連部品を製造して 大橋精密件(上海)有限公司 へ販売している。 役員の兼任あり。
広州大中精密件有限公司 (注) 2	中国 広州市	6,000 千米ドル	自動車関連 部品事業	70.0	自動車関連部品を製造して 販売している。 役員の兼任あり。
大橋精密電子(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市	3,000 千米ドル	その他関連 部品事業等	100.0	その他関連部品を製造して 販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ国 サムットプラカーン	407,000 千タイバーツ	自動車関連 部品事業	100.0	当社より自動車関連部品を 仕入れてタイ国内で販売し ている。また同国内におい て、自動車関連部品を製造 して販売している。 役員の兼任あり。
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. (注) 1, 2	タイ国 プラチンブリ	95,000 千タイバーツ	自動車関連 部品事業	60.0 (60.0)	自動車関連部品を製造して OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. へ販 売している。 役員の兼任あり。
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	英国 ウィルトシャー州 スウィンドン	1,000 千英ポンド	自動車関連 部品事業	100.0	当社より自動車関連部品を 仕入れて英国国内で販売して いる。 役員の兼任あり。
台灣大橋精密股份有限公司	台湾 高雄市	30,000 千ニュー台湾 ドル	自動車関連 部品事業	100.0	台湾国内で自動車関連部品 を仕入れて各連結子会社に 販売している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. OHASHI TECHNICA U. S. A., INC. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報(米州)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
㈱デーケー	長野県 上伊那郡宮田村	53,000 千円	自動車関連 部品事業	33.9	自動車関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。
㈱ナカヒョウ	岐阜県 各務原市	84,000 千円	自動車関連 部品事業	20.0	自動車関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	346 (62)
米 州	85 (11)
中 国	154 (23)
アセアン	167 (13)
欧 州	29 (2)
台 湾	5 (—)
合 計	786 (111)

(注) 従業員数は就業人員(派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、嘱託、パート)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
165	43.4	13.6	6,402

- (注) 1. 従業員数は就業人員(派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む。)であります。
 なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
2. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は、セグメント情報「日本」に区分されます。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

グループの海外子会社では、中国、タイ及びメキシコにおいて現地法制や労働環境に則して労働組合が存在しますが、労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営方針を掲げております。

- ① グローバル企業としてさらなる発展をめざす
- ② ファクトリー&ファブレス機能を強化し卓越した強みを創造する
- ③ 企業の成長を通し、社員の幸福と社会貢献を実現する

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念の下、真に市場から必要とされ、お客様にとってなくてはならないサプライヤーになることを目指し、グループを挙げて、以下の課題に取り組んでまいります。

① 開発・製造機能の強化による強みの構築

- (a) 幅広いマーケティング活動に基づき、新たな加工技術を開発し競争力を強化する
- (b) 各製造拠点の生産対応能力を拡大し、ファクトリー機能を強化する
- (c) 主要調達先との資本提携を推進し、グループ内製造機能を強化する

② グローバル事業体制の強化、拡充

- (a) 新事業拠点展開と既存拠点の機能を強化し、グローバル対応力の向上を図る
- (b) 各海外子会社の組織体制の強化とローカル社員の経営管理力の向上を図る

③ 戦略的調達活動の推進

- (a) ファブレス機能の更なる強化のために、主要調達先企業との戦略的関係を構築する
- (b) グローバル調達体制を強化する

④ 企業価値向上への取組み継続

- (a) 実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図る
- (b) ステークホルダーへの安定的な還元を実行する

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、米州、中国、アセアン、欧州、台湾を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品を重点市場として、グローバルサプライヤーとして国内外における「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

また、こうした事業展開を可能にするため、社員の研修教育に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断的努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

当社グループでは、経営理念で掲げている「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」ために、グループを挙げて、対処すべき課題に取り組んでまいります。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、調達先企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、2016年6月24日開催の定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社取締役会は取締役3名（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成しており、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

監査等委員会においては、常時1名の取締役が執務しており、取締役会のほか、経営戦略会議等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、社外取締役は、原則すべての取締役会及び定期的に開催する監査等委員会に出席し、監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。また、内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

なお、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と業務執行の分離を明確に図るため、1999年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

③ 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を導入いたしております。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることで大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

④ 当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、これらのリスクのほか通常想定しがたいリスクが事業活動の拡大・変化に伴い突然顕在化する可能性は否定できませんので、そのような不測のリスク発生の回避あるいは不測のリスクが発生した場合の適切な対応に務めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 内外経済動向について

当社グループが事業を展開する日本国内並びに海外各地域における景気、金融などの経済動向の変動や、これらの影響を受ける自動車メーカーの生産動向、個人消費動向の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の動向について

当社グループは、現在、海外では米州、中国、アセアン、欧州及び台湾において生産、販売活動を展開しているため、為替の変動によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の産業への依存度が高いことについて

当社グループは、国内外において、自社の生産拠点で行う「ファクトリー機能」と、部品製造を国内で調達先企業と共同で行う「ファブレス機能」を併せ持つ部品サプライヤーであります。

事業の内容は、「自動車関連部品事業」「その他関連部品事業」の2つに区分しておりますが、「自動車関連部品事業」の比重が圧倒的に高くなっており、自動車産業の生産動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、上半期は米国を中心に堅調に推移したものの、下半期は米中貿易摩擦の顕在化による中国経済の減速や、欧州における景気の低迷により、全体として減速感が強まりました。

また、わが国経済も、緩やかな回復基調が継続しているものの、海外の経済動向の影響を受け、成長率は低下いたしました。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、海外生産は、米国・中国・欧州が減産傾向にあるものの、アセアンは好調を維持し、全体として微増となりました。国内においては、自動車メーカーごとに増減はあったものの、生産台数は、ほぼ前期比横ばいとなりました。

このような状況下、当社グループでは、積極的な事業展開により業績の拡大に取り組んでまいりました結果、連結売上高は国内が牽引し前期を上回る実績となりましたが、連結営業利益は海外、特に米州における原材料高騰の影響を受け、前期を下回る実績となりました。

当連結会計年度の売上高は39,457百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は4,076百万円（同3.4%減）、経常利益は4,195百万円（同2.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,956百万円（同3.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメント利益は、当期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

(a) 日本

売上高は22,230百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は2,012百万円（同3.0%増）となりました。

(b) 米州

売上高は7,925百万円（同4.2%減）、セグメント利益は864百万円（同20.1%減）となりました。

(c) 中国

売上高は4,520百万円（同0.6%減）、セグメント利益は605百万円（同10.6%減）となりました。

(d) アセアン

売上高は2,931百万円（同6.7%増）、セグメント利益は466百万円（同28.9%増）となりました。

(e) 欧州

売上高は1,848百万円（同9.4%減）、セグメント利益は62百万円（同29.3%減）となりました。

(f) 台湾

台湾大橋精密股份有限公司は、グループ間取引のみのため、外部顧客への売上高はありません。

なお、セグメント利益は54百万円（同33.2%増）となりました。

当連結会計年度末における資産の残高は、現金及び預金や投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末比1,159百万円増加し、41,912百万円となりました。

負債の残高は、繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末比228百万円減少し、11,230百万円となりました。

純資産の残高は、為替換算調整勘定の減少がありましたが、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比1,387百万円増加し、30,681百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,635百万円増加し、19,969百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、4,003百万円の資金の増加（前連結会計年度は4,020百万円の増加）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が1,295百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益を4,185百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、1,189百万円の資金の減少（前連結会計年度は899百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得524百万円、投資有価証券の取得668百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、833百万円の資金の減少（前連結会計年度は637百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払654百万円、自己株式の取得171百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
日 本	(千円)	2,533,483	100.7
米 州	(千円)	804,749	88.8
中 国	(千円)	811,341	90.1
アセアン	(千円)	897,963	104.0
欧 州	(千円)	—	—
台 湾	(千円)	—	—
合計	(千円)	5,047,537	97.3

(注) 1. 金額は実際原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
日 本	(千円)	17,631,887	102.9
米 州	(千円)	5,255,671	97.0
中 国	(千円)	2,492,256	96.0
アセアン	(千円)	1,321,962	106.0
欧 州	(千円)	1,341,879	85.4
台 湾	(千円)	965,892	91.9
合計	(千円)	29,009,549	100.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
日 本 (千円)	25,461,695	102.8
米 州 (千円)	7,930,587	95.8
中 国 (千円)	4,628,121	96.5
アセアン (千円)	2,992,553	106.3
欧 州 (千円)	1,848,590	90.6
台 湾 (千円)	1,129,437	89.1
計 (千円)	43,990,985	100.1
セグメント間取引消去 (千円)	△4,533,817	90.8
合計 (千円)	39,457,167	101.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、おもに貸倒引当金、退職給付債務及び費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積については過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は39,457百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。国内では、底堅い内需に支えられ、緩やかな回復基調が継続し、売上高は22,230百万円（同4.1%増）となりました。海外では、米中貿易摩擦の顕在化による中国経済の減速や、欧州における景気の低迷により、米州は7,925百万円（同4.2%減）、中国は4,520百万円（同0.6%減）、アセアンは2,931百万円（同6.7%増）、欧州は1,848百万円（同9.4%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、主に海外における売上高の減少により、9,806百万円（同0.7%減）、売上総利益率は24.9%（同0.5%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は主に新基幹システムの減価償却費で増加し、5,729百万円（同1.3%増）となりました。また、売上高販管費比率は14.5%（同0.0%増）で前年並となりました。

(営業利益)

国内では新規受注による売上の増加により、営業利益は増加しました。また、海外では、アセアンの売上増加に伴う営業利益の増加はあったものの、米州の売上減少や原材料の高騰、さらに中国、欧州の売上減少に伴う営業利益の減少により、当連結会計年度の営業利益は4,076百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益率は10.3%（同0.5%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、主に為替差損の増加により4,195百万円(同2.6%減)、経常利益率は10.6%(同0.4%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は2,978百万円(同3.6%減)となりました。主な減少要因は海外における営業利益の減少によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は2,956百万円(同3.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益率は7.5%(同0.4%減)となりました。

・財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比1,159百万円増加し、41,912百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

セグメント別では、国内では現金及び預金の増加により、前連結会計年度末比1,175百万円増加し、33,461百万円となりました。海外では、米州で前連結会計年度末比200百万円増加し7,969百万円、中国で前連結会計年度末比335百万円減少し5,233百万円、アセアンで前連結会計年度末比120百万円増加し3,521百万円、欧州で前連結会計年度末比155百万円減少し1,172百万円、台湾で前連結会計年度末比4百万円増加し、366百万円となりました。

(負債)

負債の合計は、前連結会計年度末比228百万円減少し、11,230百万円となりました。主な減少要因は、繰延税金負債の減少によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末比1,387百万円増加し、30,681百万円となりました。これは主に利益剰余金が2,302百万円増加したことによるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

・経営戦略の現状と見通し

当社グループは、経営環境の変化やグローバルなマーケットでのお客様ニーズに対応できる事業体制を構築し、事業の一段の成長を実現するため、以下の方針に沿って経営を進めてまいります。

(a) 開発・製造機能の強化による強みの構築

- (イ) 幅広いマーケティング活動に基づき、新たな加工技術を開発し競争力を強化する
- (ロ) 各製造拠点の生産対応能力を拡大し、ファクトリー機能を強化する
- (ハ) 主要調達先との資本提携を推進し、グループ内製造機能を強化する

(b) グローバル事業体制の強化・拡充

- (イ) 新事業拠点展開と既存拠点の機能を強化し、グローバル対応力の向上を図る
- (ロ) 各海外子会社の組織体制の強化とローカル社員の経営管理力の向上を図る

(c) 戦略的調達活動の推進

- (イ) ファブレス機能の更なる強化のために、主要調達先企業との戦略的関係を構築する
- (ロ) グローバル調達体制を強化する

(d) 企業価値向上への取組み継続

- (イ) 実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図る
- (ロ) ステークホルダーへの安定的な還元を実行する

・資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

当社グループの主要な資金需要は、販売のための商品仕入、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備、改修等に係る投資であります。

今後、グローバル事業体制の拡充、強みのある製造基盤の構築を実現するため、資本投下または製造設備の強化及びM&Aを含めた投資等の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、自己資金を中心に対応していくこととしております。

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課

題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、独自技術である圧入プロジェクション接合技術に加え、子会社の保有する精密冷間鍛造技術をはじめとする各種技術、さらには調達先企業との協業により、当社独自の強みの創造を目指して研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費の金額は、日本国内を中心に、総額42百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は573百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

セグメントの名称

日 本	346百万円
米 州	104百万円
中 国	34百万円
アセアン	85百万円
欧 州	1百万円
合計	573百万円

(1) 日本

日本では、当社の金型の取得に81百万円、子会社であるオーハシ技研工業株式会社の機械設備及び金型の取得に240百万円、子会社である株式会社オーハシロジスティクスの什器・備品の取得に8百万円等、合計で346百万円の設備投資を行いました。

(2) 海外

海外においては、米国子会社であるOHASHI NAKAHYO U.S.A., INC.（米州）の機械設備の取得に73百万円、OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC.（米州）の機械設備の取得に8百万円、タイ子会社であるOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.（アセアン）等の建物の改修に45百万円、機械設備及び什器・備品の取得に37百万円、中国子会社である大橋精密件（上海）有限公司（中国）の金型及び什器・備品の取得に18百万円等、海外合計で227百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	日本	統括業務施設	47,935	2,977	— [1,133.33]	9,195	60,109	50 (5)
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市) (注) 5	日本	子会社工場	1,261,612	—	690,307 (25,281.18)	—	1,951,920	—
首都圏営業グループ (東京都国立市) 他9拠点	日本	営業事務所 及び 貸与生産設備	4,396	15,918	— [2,224.67]	60,719	81,035	70 (4)

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
オーハシ 技研工業(株)	愛知県 東海市	日本	生産設備	103,974	97,793	258,620 (6,447.98)	62,113	522,500	39 (25)
	三重県 鈴鹿市	日本	生産設備	6,716	369,822	— [25,281.18]	48,047	424,587	46 (18)
	宮城県 仙台市泉区	日本	生産設備	3,941	60,158	— [2,386.37]	11,749	75,848	21 (2)
(株)オーハシ ロジスティクス	東京都 国立市	日本	物流設備	5,851	4,255	— [2,565.78]	7,863	17,969	28 (2)
	群馬県 邑楽郡 板倉町	日本	物流設備	22,623	—	— [4,090.63]	28,509	51,132	25 (2)

(3) 在外子会社

(2018年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	米国 オハイオ州 サンバリー	米州	営業事務所	673,174	34,621	55,805 (53,418.55)	887	764,489	51 (4)
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING, INC.	米国 オハイオ州 サンバリー	米州	生産設備	38,309	185,984	—	5,452	229,747	25 (5)
OHASHI NAKAHYO U. S. A., INC. (注) 6	米国 オハイオ州 サンバリー	米州	生産設備	18,973	25,956	—	263,527	308,457	1 (—)
大橋精密件製造 (広州)有限公司	中国 広州市	中国	生産設備	241,846	97,027	— [23,097.01]	8,325	347,199	28 (10)
広州大中精密件 有限公司	中国 広州市	中国	生産設備	—	62,555	—	28,716	91,271	21 (1)
大橋精密電子 (上海)有限公司	中国 上海市	中国	生産設備	—	24,247	—	14,255	38,473	49 (1)
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 サムット プラカーン	アセアン	営業事務所 及び 生産設備	202,816	33,618	379,542 (45,335.60)	15,188	631,164	139 (11)
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 プラチンプリ	アセアン	生産設備	34	27,520	—	3,971	31,492	28 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 在外子会社の決算日は2018年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2018年12月31日現在の金額を記載しております。

3. 賃借している土地の面積については、[] で外書しております。

4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

5. 提出会社の鈴鹿工場は、連結子会社であるオーハシ技研工業(株)に貸与しております。

6. OHASHI NAKAHYO U. S. A., INC. の生産設備等は、未だ事業の用に供する状況に至っていないため、「その他」の建設仮勘定に含んでおります。

7. 上記の他、賃貸借契約及びリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (千円)
㈱オーハシロジスティクス	東京都国立市	日本	物流設備 (賃借)	96,296
㈱オーハシロジスティクス	群馬県邑楽郡板倉町	日本	物流設備 (賃借)	55,920

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 プラチンブリ	アセアン	切削設備	108,800	—	自己資金	2019年3月	2020年1月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,240,040	16,240,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,240,040	16,240,040	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月10日 (注)	△750,000	16,240,040	—	1,825,671	—	1,611,444

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	20	113	88	13	5,621	5,880	—
所有株式数(単元)	—	44,331	1,447	22,391	16,034	65	78,099	162,367	3,340
所有株式数の割合(%)	—	27.30	0.89	13.79	9.87	0.04	48.10	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,480,920株のうち、「個人その他」に14,809 単元、「単元未満株式の状況」に20株をそれぞれ含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オーハシテクニカ取引先持株会	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	1,490,400	10.09
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	743,800	5.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	707,300	4.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	660,000	4.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	630,900	4.27
阿部 泰三	神奈川県藤沢市	486,600	3.29
大橋 玲子	神奈川県鎌倉市	353,700	2.39
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	340,000	2.30
株式会社佐賀鉄工所	神奈川県藤沢市弥勒寺205番地2号	305,600	2.07
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (千代田区大手町1丁目9番7号大手町ファ イナンシャルシティサウスタワー)	262,700	1.77
計	—	5,981,000	40.52

(注) 上記のほか当社保有の自己株式 1,480,920 株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,480,900	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 52,800	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,702,900	147,029	同上 (注) 1
単元未満株式	普通株式 3,440	—	(注) 2 (注) 3
発行済株式総数	16,240,040	—	—
総株主の議決権	—	147,029	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 1単元(100株)未満の株式であります。

3. 以下のとおり、自己株式等が含まれております。

自己株式	当社	20株
相互保有株式	(株)デーケー	43株
相互保有株式	(株)ナカヒョウ	57株
計		120株

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 オーハシテクニカ	東京都港区虎ノ門4丁目 3番13号	1,480,900	—	1,480,900	9.11
(相互保有株式) 株式会社デーケー	長野県上伊那郡 宮田村93番地1	12,000	2,600	14,600	0.08
(相互保有株式) 株式会社ナカヒョウ	岐阜県各務原市鵜沼羽場 町7丁目363番地	1,200	37,000	38,200	0.23
計	—	1,494,100	39,600	1,533,700	9.44

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オーハシテクニカ取引先持株会	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2019年2月5日)での決議状況 (取得期間 2019年2月7日～3月22日)	120,000	180,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	120,000	171,764,100
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	8,235,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	4.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	4.6

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2019年3月20日(約定)をもって全て終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	40	58,360

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,480,920	—	1,480,960	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様利益を還元していくことを重要な経営課題の一つと位置づけております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを、基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に則り、当事業年度の業績、今後の業績動向、財務基盤等を総合的に勘案し、1株につき25円の配当を実施することを決定いたしました。その結果、年間では昨年12月の中間配当金23円と合わせ、1株につき48円となります。

内部留保資金の使途につきましては、新事業拠点の展開、製造設備の強化、商品技術開発、人材の獲得・育成など、将来の企業価値を高める投資に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款で定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	342	23
2019年6月25日 定時株主総会決議	368	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上を実現し、企業倫理に基づき法令、社会規範を遵守し、株主をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される為に、健全でかつ透明性の高い、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、2016年6月24日開催の定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、取締役会の機能を経営全般の意思決定と重要事項の執行状況に対する監督機能に重点化するため、日常的な業務執行については執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

(a) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役3名(監査等委員である取締役を除く)と監査等委員である取締役3名(うち2名は社外取締役)で構成しております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関として、会社法に定める専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名は社外取締役(非常勤)です。常時1名の取締役が執務しており、取締役会のほか、経営戦略会議等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、監査等委員である社外取締役は、原則すべての取締役会及び定期的に開催する監査等委員会に出席し、監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

(c) 執行役員制度・経営戦略会議

1999年度より執行役員制度を導入しており、取締役会の意思決定及び監督機能と、業務執行の分離を明確にすることで、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。各部には原則として取締役または執行役員が責任者として就任することとし、各自責任ある判断ができるように権限の委譲を行っております。

この執行役員を含めた経営戦略会議を原則として月2回開催し、各部より主要案件の提題による議論のうえ具体的な対策等を決定しております。また、取締役会への提題議案も事前審議しております。

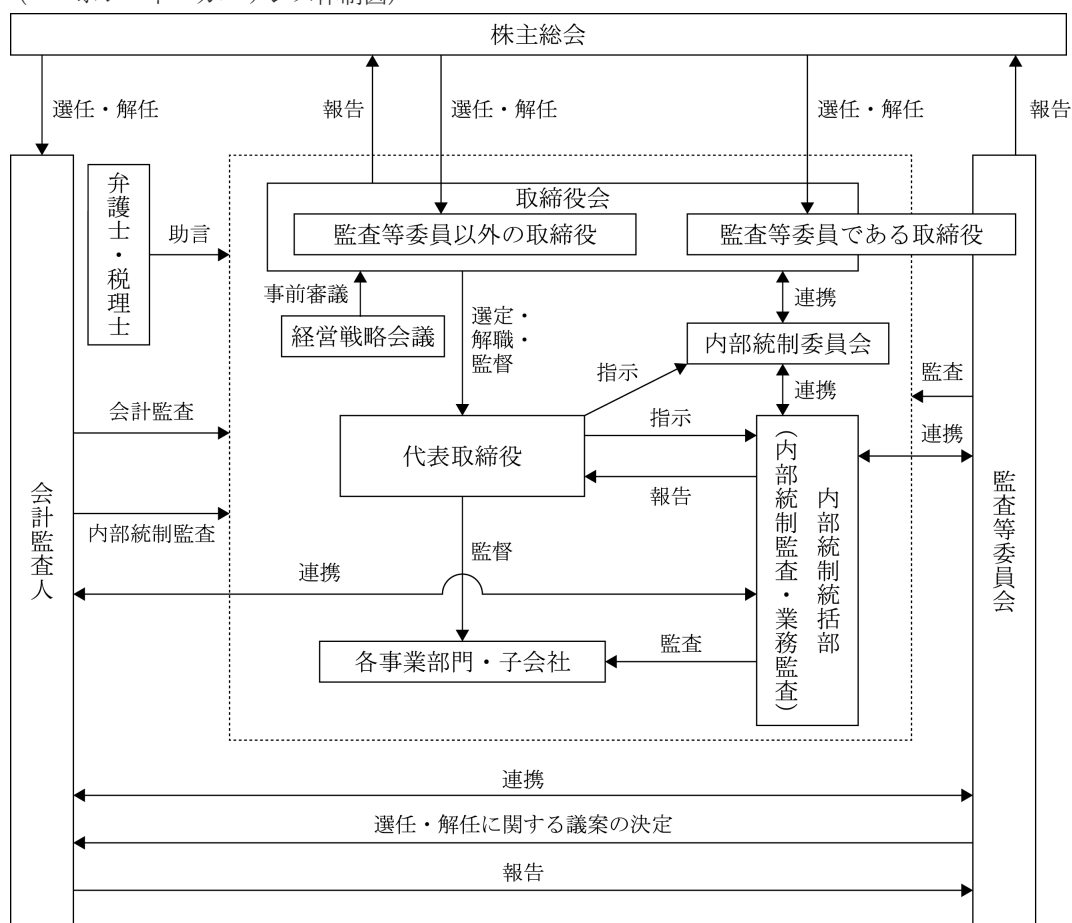
(d) 内部統制委員会

内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置しております。

*各機関ごとの構成員は以下のとおりです。（議長、委員長を◎で表示）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	内部統制委員会
代表取締役社長	柴崎 衛	◎		◎	◎
取締役	中村 佳二	○		○	○
取締役	古性 雅人	○		○	
取締役	伊田 和浩	○	◎	○	○
社外取締役	三好 徹	○	○		
社外取締役	新妻 幹夫	○	○		
執行役員	廣瀬 正也			○	
執行役員	堀 正人			○	○
執行役員	正木 聖二			○	○
執行役員	立岩 光			○	
執行役員	大石 尚代			○	

(コーポレート・ガバナンス体制図)



ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)により組織される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行うことでより透明性の高い経営を実現し、企業価値の向上に努めるものであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の内部統制システムの整備につきましては、2006年5月18日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、その後、数回の改定を経て、直近では、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2016年6月24日の取締役会で一部見直しを行い、「内部統制システム構築の基本方針」として、開示いたしました。2019年6月時点での取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりであります。

(a) 当社及び子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また役員及び全従業員を対象とした行動指針として、オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、当社及び子会社内で周知徹底を図る。

(ロ) グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行う。

(ハ) コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、さらに内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置する。

(ニ) 法令・定款・諸規則並びに規定に違反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として内部通報制度を、また社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度(ホットライン)を設置し、運用を行う。

(ホ) 内部監査部門により子会社も含め実効性のある業務監査を実施する。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理取扱要領に基づき保存・管理するものとする。取締役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

(c) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、当社及び子会社を含めた管理体制の構築・運用を行う。併せて内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し、改善に努める。

また自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画」(Business Continuity Plan)の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備する。

(d) 当社及び子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催する。

また、経営に関する重要事項については、事前に経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定する。

(ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、当社及び子会社を含め、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

(ハ) 取締役会において決定された中期経営計画及び年度業務計画については、社内取締役、執行役員、各事業部門長から構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施する。

(ニ) 子会社の経営に関する重要事項については、必要に応じ事前に経営戦略会議における審議を経て、取締役会で決定する。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理要領」「海外関係会社管理要領」に基づき、各子会社の事業を所管する事業部門と連携して各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行う。

(ロ) 子会社から担当役員への報告事項を、上記各管理要領に定め、これを受けて担当役員が取締役会に報告する。また、海外子会社社長を、定期的に本社に招集してグローバル経営戦略会議を開催し、子会社社長

からの報告を受け、当社取締役による指示・指導を実施する。

(ハ)さらに、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進する。

- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置について、監査等委員会から要請があった場合、その任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定すること、また、当該取締役及び使用人は当該業務に関して監査等委員会の指揮命令に従うこととし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。

- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査等委員会に報告することとする。また前記に関わらず選定監査等委員はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができることとする。

(ロ) 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、選定監査等委員は必要に応じて当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対してその説明を求めることができるものとする。

(ハ) 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

(ニ) 監査等委員会や通報窓口へ通報を行った者に対し、通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない旨定め、役職員に周知徹底する。

(ホ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還に関しては、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

- (h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社ならびに子会社からなる企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図るものとする。

- (i) 反社会的勢力を排除するための体制

(イ) オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固たる決意で一切の関係を遮断する。

(ロ) 反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除にむけた教育、啓発活動を実施する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、内部統制統括部内にリスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行っております。

各部門は、それぞれの担当部門に関するリスク管理を行うとともに、業務監査においても、人事、情報、システムも含めた業務全般についてのリスク抽出と是正管理を実施しております。また、自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画(BCP)」の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備しております。

・責任限定契約の概要

当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役2名は当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役が会社法第423条第1項に基づき、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社

は社外取締役を当然に免責するもの」としております。

- ・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率―%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	柴崎 衛	1956年5月14日生	1989年4月 当社入社 2001年11月 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 2003年6月 執行役員 同上 2007年6月 取締役 経営企画部長 2008年6月 取締役 海外事業部長 2011年8月 取締役 営業本部長 2014年6月 常務取締役 2015年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	60
取締役 経営企画部長	中村 佳二	1960年3月3日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2009年12月 当社出向 2010年1月 管理部長 2010年12月 当社入社 2011年6月 執行役員 管理部長 2011年8月 執行役員 経営企画部長 2015年6月 取締役 経営企画部長(現任)	(注) 3	29
取締役 国内事業部長 兼 営業部長	古性 雅人	1956年9月27日生	1979年4月 当社入社 2000年1月 OHASHI TECHNICA UK, LTD. 社長 2003年6月 執行役員 同上 2009年6月 上席執行役員 第一営業統括部長 2011年10月 上席執行役員 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 2015年6月 執行役員 調達部長 2016年10月 執行役員 第二営業部長 2017年12月 執行役員 営業部長 2018年6月 取締役 営業部長 2019年3月 取締役 国内事業部長 兼 営業部長(現任)	(注) 3	41
取締役 (監査等委員・常勤)	伊田 和浩	1960年4月1日生	1983年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2011年4月 当社出向 2012年4月 当社入社 内部統制統括部長 2019年6月 取締役 [監査等委員](現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	三好 徹	1947年4月15日生	1976年4月 弁護士登録 柏原法律事務所所属 1978年9月 三好総合法律事務所開設 現在に至る 1997年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)	(注) 4	16
取締役 (監査等委員)	新妻 幹夫	1950年12月11日生	1976年4月 東京国税局入局 2001年7月 戸塚税務署副署長 2007年7月 東京国税局査察部査察国際課長 2009年7月 藤沢税務署長 2011年8月 税理士登録 2013年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)	(注) 4	4
計					154

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

2. 取締役 三好徹 及び 新妻幹夫は、社外取締役であります。

3. 2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 伊田和浩、委員 三好徹、委員 新妻幹夫

6. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

(社外取締役の員数並びに各社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

現在、社外取締役2名を選任しております。

社外取締役2名は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役三好徹は、現在、株式会社精工技研の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、同社と当社の間には、取引関係等の利害関係はありません。

(社外取締役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況)

社外取締役については、客観的で当社の経営陣から独立した中立の立場からの会社経営全般に関する意見及び助言をいただけること、当社の経営の健全性を監視いただけることを期待しております。

社外取締役三好徹は、弁護士として法務に関する豊富な見識、経験を有していること、社外取締役新妻幹夫は、税理士として企業税務にも精通しており、また財務及び会計に関する高い知見を有していることから、いずれも適任と考え選任しております。

(社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容)

当社として、社外役員を選任するための独立性の基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外取締役三好徹、新妻幹夫を、当社の一般株主との利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の豊富な経験や高い専門性がコーポレート・ガバナンス強化に資するよう、助言を受けて内部監査や監査等委員会監査に活かしております。また、会計監査人や内部統制部門をも含めて、社外取締役による監督の実効性を高めるよう、情報交換及び連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載の注意（56）a(b)、d（a）ii、及び（f）i～iiiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

① 監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員会監査の組織、人員、手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、常勤1名（社内取締役）と非常勤2名（社外取締役）であります。社外取締役2名は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役三好徹は、弁護士として、企業法務に関する豊富な見識、経験を有しております。

社外取締役新妻幹夫は、税理士として、企業税務にも精通しており、財務及び会計に関する高い知見と経験を有しております。各監査等委員は、監査等委員会で定めた分担（選定監査等委員）と年度の監査計画に基づき年間を通じて監査を実施しております。

(b) 当事業年度における監査等委員会の活動状況

監査等委員会は定期的に開催しており当事業年度においては年間10回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀬口 悦雄	10	10
三好 徹	10	10
新妻 幹夫	10	10

監査等委員会における主な検討事項としては、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、四半期及び年度決算監査、監査等委員でない取締役の候補者案、及び役員報酬に関する答申、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会のほか経営戦略会議等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、日常的に重要な決裁書類閲覧や四半期及び年度決算の会計監査を実施しています。また、監査計画

に基づき国内外子会社の往査を実施しております。

非常勤監査等委員（社外取締役）の活動としては、すべての取締役会及び定期的に開催する監査等委員会に出席しており、専門知識を背景に意見の表明を行う等取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。

これらを通じ監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

② 内部監査の状況

(a) 内部監査の組織、人員及び手続

当社及び国内外子会社の業務執行の適正性及び効率性を監査する目的で社長直轄の内部統制統括部の中に、内部監査チーム（専任監査員3名、補助者1名）を設置しており、年度監査計画に基づき内部監査（内部統制監査及び業務監査）を実施するとともに、随時必要な監査も実施しております。

(b) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携について

内部監査の結果については経営者に都度報告されるとともに常勤監査等委員にもすべて報告されており、常勤監査等委員は必要に応じて内部監査部門と同行し内部監査の有効性の検証を行っております。また、監査等委員会は会計監査人から監査計画と内容、四半期レビュー及び年度末の監査結果の報告を受けているほか、常勤監査等委員は会計監査人の監査立会い及び定期的及び随時に開催される意見交換の機会を通じて会計監査人の監査の相当性を確認しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で名称変更しEY新日本有限責任監査法人となりました。

(b) 継続監査期間

会計監査はEY新日本有限責任監査法人と会社法並びに金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、法令の規定に基づいた監査を受けております。

継続監査期間は第60期（2011年4月1日から2012年3月31日まで）以降継続して8年間であります。

(c) 監査業務を執行した公認会計士の氏名

堀 健氏（指定有限責任社員・業務執行社員）

須山 誠一郎氏（指定有限責任社員・業務執行社員）

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他15名

(e) 監査法人の選定方針と理由（会計監査人の解任又は不再任の方針の決定の方針）

世界的に事業展開する当社は、現地監査法人と連携をとるため大手グローバルファームに属する監査法人を比較検討した結果、Ernst & Youngの日本におけるメンバーファームであるEY新日本有限責任監査法人が適任と判断し会計監査人に選定しております。

また、当監査等委員会の「会計監査人評価基準」に照らし、会計監査人を解任及び不再任を検討すべき特段の理由はないと判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会が策定した「会計監査人評価基準」に基づき、会計監査人の変更を検討すべきと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価の内容

日本監査役協会が公表する「会計監査の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当監査等委員会が策定した「会計監査人評価基準」に基づき、監査法人の属性、監査人員体制、既往の監査実務対応、監査報酬の水準等について、関係部署の意見も参考に各事業年度に評価検討しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	—	35,250	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	35,250	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査人に対する報酬

会社名	監査人名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
		監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	Ernst & Young LLP	5,860	—	5,243	—
OHASHI TECHNICA MEXICO, S. A. DE C. V.	Mancera, S. C.	3,619	691	3,566	452
大橋精密件（上海）有限公司	Ernst & Young（安永）	4,697	—	5,450	6,711
台灣大橋精密股份有限公司	Ernst & Young（安永）	1,067	1,468	1,061	915

前連結会計年度に当社の連結子会社であるOHASHI TECHNICA MEXICO, S. A. DE C. V. 及び台灣大橋精密股份有限公司が支払った非監査業務に基づく報酬は「移転価格税制に関する文書化」に対する報酬であります。

当連結会計年度に当社の連結子会社であるOHASHI TECHNICA MEXICO, S. A. DE C. V. 及び台灣大橋精密股份有限公司が支払った非監査業務に基づく報酬は「移転価格税制に関する文書化」に対する報酬であります。大橋精密件（上海）有限公司が支払った非監査業務に基づく報酬は「財務報告に係る内部統制システム」の構築に関するアドバイザー業務に対する報酬であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当する重要な事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬の決定方針は特段定めておりませんが、監査等委員会が当社の事業規模、事業の特性、監査計画等（監査時間、監査人員等）を勘案して、会計監査人から見積りされた金額を検討のうえ会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会計監査人に対する報酬に同意した理由は、日本公認会計士協会が公表する「上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書」を参考に報酬額比較、企業規模による売上高監査証明報酬比率などを検討したうえで、会計監査人が提出する監査計画等を検討した結果、報酬見積額が妥当であると判断したものです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬に関しては、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会での決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内としております。

代表取締役社長を始め業務執行に関わる取締役の報酬は、月額報酬と賞与により構成し、役位毎に設定する報酬目処額に、毎期の連結・個別での売上高、営業利益等の水準、及び毎期の各役員の職務遂行状況、業績貢献度等の定性評価を基に、社外取締役の意見を反映した原案を作成し、取締役会にて決定しております。

業務執行から独立した立場にある監査等委員の報酬は月額報酬のみとし、監査等委員会にて決定しております。

尚、役員区分ごとの報酬等の総額、種類別の総額としては、月額報酬は固定報酬、賞与は業績連動報酬としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	146,904	85,404	61,500	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	13,380	13,380	—	—	1
社外役員	12,120	12,120	—	—	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
41,993	3	取締役の使用人としての職制上の地位に対する給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を峻別し、株式価値の変動または配当によって利益を受ける純投資目的の株式保有は行わず、取引関係の維持・強化に資する純投資目的以外の株式保有に限定しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有に関しては、当社グループの中長期的かつ持続的成長のための取引関係の維持強化という目的で基本方針を定め、新規保有及び保有の継続について、取締役会で決議を行うこととしております。

また、定期的に、株式発行企業との取引関係状況、発行企業の業績・業績見込み、株主への利益還元状況等を検証し、個別に株式保有の合理性を判断することとしております。

政策保有株式の個別検討を行った結果、当社グループ事業の中長期的な持続的成長に対する寄与及び保有の合理性が認められる先については、保有継続としました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	16	1,753,175

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	668,468	取引関係の強化を目的とした取得 取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	5,819

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テイ・エステック(株)	200,000	—	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	637,000	—		
クリヤマホールディングス(株) (注) 3	400,000	200,000	(保有目的) 仕入取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	372,800	444,600		
岡部(株)	200,000	200,000	(保有目的) 仕入取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	191,400	199,400		
(株)日新	98,200	98,200	(保有目的) 業務取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	181,964	275,254		
日野自動車	100,000	100,000	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	93,200	136,900		
(株)みずほフィナンシャルグループ	394,000	394,000	(保有目的) 銀行取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	67,492	75,411		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
本田技研工業(株)	13,418	11,963	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	40,188	43,785		
(株)日立製作所 (注) 4	11,014	55,186	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	39,485	42,537		
(株)ミツバ	63,436	61,339	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	39,457	83,850		
東京ラヂエーター製 造(株)	33,676	33,353	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	29,871	30,684		
日産車体(株)	25,404	24,874	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	24,362	27,685		
(株)タチエス	8,125	8,125	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	12,870	15,461		
(株)三菱UFJフィナンシ ャルグループ	18,590	18,590	(保有目的) 銀行取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	10,224	12,957		
曙ブレーキ工業(株)	54,296	51,660	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	6,732	14,774		
(株)ヨロズ	3,300	3,300	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	4,771	5,910		
三菱自動車工業(株)	2,302	2,300	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,353	1,750		
市光工業(株)	—	4,001	(保有目的) 販売取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	—	4,609		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定期的に、株式発行企業との取引関係状況、発行企業の業績・業績見込み、株主への利益還元状況等を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、当社グループ事業の中長期的な持続的成長に対する寄与及び保有の合理性が認められる先については、保有継続としました。
3. クリヤマホールディングス(株)は2018年12月31日を基準日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
4. (株)日立製作所は、2018年9月30日を基準日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,333,420	19,969,181
受取手形及び売掛金	※1 8,300,681	※1 8,001,335
商品及び製品	4,113,511	3,891,131
仕掛品	350,654	389,937
原材料及び貯蔵品	539,935	554,829
その他	317,947	361,451
貸倒引当金	△10,301	△9,045
流動資産合計	31,945,848	33,158,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,632,183	4,579,672
減価償却累計額	△1,802,264	△1,921,415
建物及び構築物（純額）	2,829,918	2,658,257
機械装置及び運搬具	7,411,742	7,280,231
減価償却累計額	△6,149,409	△6,239,303
機械装置及び運搬具（純額）	1,262,332	1,040,927
工具、器具及び備品	3,350,474	3,374,597
減価償却累計額	△3,032,477	△3,021,795
工具、器具及び備品（純額）	317,997	352,801
土地	1,393,385	1,387,927
建設仮勘定	202,911	281,092
有形固定資産合計	6,006,545	5,721,006
無形固定資産		
ソフトウェア	284,017	209,223
その他	56,962	52,233
無形固定資産合計	340,979	261,457
投資その他の資産		
投資有価証券	1,603,951	1,985,186
繰延税金資産	80,628	98,826
その他	777,061	689,250
貸倒引当金	△2,097	△2,350
投資その他の資産合計	2,459,543	2,770,913
固定資産合計	8,807,068	8,753,377
資産合計	40,752,917	41,912,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 3,448,856	※1 3,247,964
電子記録債務	5,658,068	5,859,536
未払法人税等	548,547	457,473
賞与引当金	233,775	230,258
役員賞与引当金	51,000	61,500
その他	708,678	698,321
流動負債合計	10,648,927	10,555,055
固定負債		
繰延税金負債	112,254	9,381
退職給付に係る負債	598,726	571,662
その他	99,044	94,586
固定負債合計	810,025	675,630
負債合計	11,458,952	11,230,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,622,030	1,622,030
利益剰余金	24,952,207	27,254,263
自己株式	△1,333,248	△1,506,012
株主資本合計	27,066,660	29,195,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	743,776	521,023
為替換算調整勘定	1,049,282	506,529
退職給付に係る調整累計額	21,128	42,422
その他の包括利益累計額合計	1,814,187	1,069,976
非支配株主持分	413,116	415,585
純資産合計	29,293,964	30,681,514
負債純資産合計	40,752,917	41,912,199

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	38,974,576	39,457,167
売上原価	※6 29,099,140	※6 29,651,072
売上総利益	9,875,436	9,806,094
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,655,726	※1, ※2 5,729,371
営業利益	4,219,709	4,076,723
営業外収益		
受取利息	56,110	63,453
受取配当金	27,822	28,546
持分法による投資利益	23,810	44,370
作業くず売却益	45,968	50,266
その他	28,763	46,279
営業外収益合計	182,475	232,915
営業外費用		
支払利息	399	—
為替差損	31,318	62,738
開業費	13,184	46,560
和解金	37,280	—
その他	13,056	4,761
営業外費用合計	95,239	114,061
経常利益	4,306,946	4,195,578
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,525	※3 3,637
投資有価証券売却益	—	5,400
補助金収入	261,603	1,500
その他	1,942	—
特別利益合計	265,071	10,538
特別損失		
固定資産売却損	※4 86,047	※4 550
固定資産除却損	※5 5,573	※5 1,195
投資有価証券評価損	—	11,837
事業所移転費用	11,865	6,916
特別損失合計	103,486	20,500
税金等調整前当期純利益	4,468,531	4,185,616
法人税、住民税及び事業税	1,405,781	1,241,460
法人税等調整額	△26,407	△34,275
法人税等合計	1,379,374	1,207,185
当期純利益	3,089,157	2,978,431
非支配株主に帰属する当期純利益	23,491	21,690
親会社株主に帰属する当期純利益	3,065,665	2,956,741

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,089,157	2,978,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110,658	△223,226
為替換算調整勘定	182,488	△558,846
退職給付に係る調整額	7,861	21,294
持分法適用会社に対する持分相当額	—	474
その他の包括利益合計	※ 301,007	※ △760,304
包括利益	3,390,165	2,218,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,347,968	2,212,529
非支配株主に係る包括利益	42,196	5,597

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,825,671	1,622,234	22,496,591	△1,327,270	24,617,226
当期変動額					
剰余金の配当			△610,049		△610,049
親会社株主に帰属する当期純利益			3,065,665		3,065,665
自己株式の取得				△5,977	△5,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△204			△204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△204	2,455,616	△5,977	2,449,433
当期末残高	1,825,671	1,622,030	24,952,207	△1,333,248	27,066,660

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	633,118	885,498	13,267	1,531,884	308,715	26,457,826
当期変動額						
剰余金の配当						△610,049
親会社株主に帰属する当期純利益						3,065,665
自己株式の取得						△5,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,658	163,784	7,861	282,303	104,401	386,704
当期変動額合計	110,658	163,784	7,861	282,303	104,401	2,836,138
当期末残高	743,776	1,049,282	21,128	1,814,187	413,116	29,293,964

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,825,671	1,622,030	24,952,207	△1,333,248	27,066,660
当期変動額					
剰余金の配当			△654,685		△654,685
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,956,741		2,956,741
自己株式の取得				△172,763	△172,763
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,302,055	△172,763	2,129,291
当期末残高	1,825,671	1,622,030	27,254,263	△1,506,012	29,195,952

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	743,776	1,049,282	21,128	1,814,187	413,116	29,293,964
当期変動額						
剰余金の配当						△654,685
親会社株主に帰属 する当期純利益						2,956,741
自己株式の取得						△172,763
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△222,752	△542,753	21,294	△744,211	2,468	△741,742
当期変動額合計	△222,752	△542,753	21,294	△744,211	2,468	1,387,549
当期末残高	521,023	506,529	42,422	1,069,976	415,585	30,681,514

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,468,531	4,185,616
減価償却費	823,840	785,001
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34,776	△3,367
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,000	10,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,302	△469
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,157	3,684
受取利息及び受取配当金	△83,932	△91,999
補助金収入	△261,603	△1,500
支払利息	399	—
持分法による投資損益 (△は益)	△23,810	△44,370
固定資産売却損益 (△は益)	84,521	△3,086
固定資産除却損	5,573	1,195
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△5,400
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	11,837
売上債権の増減額 (△は増加)	△645,405	184,470
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△89,011	32,217
仕入債務の増減額 (△は減少)	575,531	97,129
その他投資の増減額 (△は増加)	7,857	87,060
その他	274,776	△44,741
小計	5,149,191	5,203,777
利息及び配当金の受取額	84,194	94,023
利息の支払額	△399	—
補助金の受取額	50,000	1,500
法人税等の支払額	△1,262,168	△1,295,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,020,817	4,003,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△840,621	△524,586
有形固定資産の売却による収入	4,094	3,972
無形固定資産の取得による支出	△61,417	△6,612
投資有価証券の取得による支出	△131,487	△668,468
投資有価証券の売却による収入	—	5,819
保険積立金の解約による収入	129,388	—
貸付けによる支出	△3,240	△6,863
貸付金の回収による収入	4,006	7,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	△899,277	△1,189,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△73,600	—
リース債務の返済による支出	△15,694	△4,059
自己株式の取得による支出	—	△171,960
配当金の支払額	△610,049	△654,685
非支配株主への配当金の支払額	△2,973	△3,128
非支配株主からの払込みによる収入	64,974	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△637,343	△833,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	107,938	△344,486
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,592,134	1,635,761
現金及び現金同等物の期首残高	15,741,285	18,333,420
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,333,420	※ 19,969,181

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社12社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(イ)商品

当社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外連結子会社は先入先出法による低価法

(ロ)製品、仕掛品、原材料

国内連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外連結子会社は先入先出法による低価法

(ハ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 長期前払費用
当社及び国内連結子会社は定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により期末債権に対して必要額を見積り計上しております。
 - ② 賞与引当金
当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」192,658千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」257,411千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」と相殺して表示しており、変更を行う前と比べて資産合計と負債合計は145,157千円減少しております。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	26,188千円	14,397千円
支払手形	32,728	20,373

2. 保証債務

連結会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)テーケー	— 千円	221,318千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運賃	705,392千円	721,696千円
給与手当	1,966,798	1,961,688
賞与引当金繰入額	195,438	191,062
役員賞与引当金繰入額	51,000	61,500
退職給付費用	51,417	56,209

※2 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	47,134千円	42,489千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	993千円	3,482千円
工具、器具及び備品	531	154
計	1,525	3,637

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	16,047千円	一千円
工具、器具及び備品	—	550
借地権	70,000	—
計	86,047	550

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	4,238千円	一千円
機械装置及び運搬具	21	251
工具、器具及び備品	1,313	943
計	5,573	1,195

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	15,219千円	2,773千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	161,461千円	△318,609千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	161,461	△318,609
税効果額	△50,803	95,382
その他有価証券評価差額金	110,658	△223,226
為替換算調整勘定：		
当期発生額	182,488	△558,846
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13,367	31,072
組替調整額	△1,669	△690
税効果調整前	11,698	30,382
税効果額	△3,837	△9,088
退職給付に係る調整額	7,861	21,294
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	474
その他の包括利益合計	301,007	△760,304

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,240,040	—	—	16,240,040
合計	16,240,040	—	—	16,240,040
自己株式				
普通株式	1,365,439	7,231	—	1,372,670
合計	1,365,439	7,231	—	1,372,670

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,231株は、持分法適用会社である株式会社テーケーが取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加145株、当連結会計年度より持分法を適用したことに伴う、株式会社ナカヒョウの保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分6,936株、同社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加150株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	297,585	20	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	312,464	21	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	312,464	利益剰余金	21	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,240,040	—	—	16,240,040
合計	16,240,040	—	—	16,240,040
自己株式				
普通株式	1,372,670	120,849	—	1,493,519
合計	1,372,670	120,849	—	1,493,519

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加120,849株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加120,000株、持分法適用会社である株式会社テーケーが取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加149株、持分法適用会社である株式会社ナカヒョウが取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加565株、単元未満株式の買取りによる増加135株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	312,464	21	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	342,221	23	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	368,978	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
現金及び預金勘定	18,333,420千円	19,969,181千円
預入期間が3か月を超える定期 預金	—	—
現金及び現金同等物	18,333,420	19,969,181

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
1 年内	31,745	43,246
1 年超	69,831	123,006
合計	101,577	166,252

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、原則として自己資金により充当する方針であります。また、必要に応じて所要額、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動のリスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、実需に伴うヘッジ取引に限定しており、執行・管理については取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	18,333,420	18,333,420	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,300,681	8,300,681	—
(3) 投資有価証券	1,415,573	1,415,573	—
資産計	28,049,674	28,049,674	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,448,856	3,448,856	—
(2) 電子記録債務	5,658,068	5,658,068	—
(3) 未払法人税等	548,547	548,547	—
負債計	9,655,472	9,655,472	—
デリバティブ取引(*)	(2,233)	(2,233)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	19,969,181	19,969,181	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,001,335	8,001,335	—
(3) 投資有価証券	1,753,175	1,753,175	—
資産計	29,723,692	29,723,692	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,247,964	3,247,964	—
(2) 電子記録債務	5,859,536	5,859,536	—
(3) 未払法人税等	457,473	457,473	—
負債計	9,564,974	9,564,974	—
デリバティブ取引(*)	9,550	9,550	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(関連会社株式)	188,378	232,010

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	18,333,420	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,300,681	—	—	—
合計	26,634,101	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,969,181	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,001,335	—	—	—
合計	27,970,517	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,399,047	395,575	1,003,472
	小計	1,399,047	395,575	1,003,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,525	19,323	△2,797
	小計	16,525	19,323	△2,797
合計		1,415,573	414,898	1,000,674

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,067,899	360,542	707,357
	小計	1,067,899	360,542	707,357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	685,275	710,567	△25,292
	小計	685,275	710,567	△25,292
合計		1,753,175	1,071,110	682,064

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,819	5,400	—
合計	5,819	5,400	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について11,837千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	308,023	—	△754	△754
	タイバーツ	125,085	—	△1,479	△1,479
合計		433,108	—	△2,233	△2,233

(注) 時価の算定については、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	309,953	—	7,162	7,162
	タイバーツ	106,785	—	822	822
	英ポンド	47,602	—	1,565	1,565
合計		464,341	—	9,550	9,550

(注) 時価の算定については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては、当社、一部の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社が、退職一時金制度を設けております。このうち一部の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりましたが、当基金は厚生労働大臣より2017年3月22日付で解散認可を受け現在清算手続中であります。なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

確定拠出制度としては、当社、一部の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社が、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	615,542千円	598,726千円
勤務費用	41,469	39,992
利息費用	3,990	3,935
数理計算上の差異の発生額	△22,845	△35,269
退職給付の支払額	△39,487	△33,570
その他	56	△2,152
退職給付債務の期末残高	598,726	571,662

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	598,726千円	571,662千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	598,726	571,662
退職給付に係る負債	598,726	571,662
連結貸借対照表に計上された負債の額	598,726	571,662

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	41,469千円	39,992千円
利息費用	3,990	3,935
数理計算上の差異の費用処理額	△11,147	△4,886
確定給付制度に係る退職給付費用	34,312	39,041

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	11,698千円	30,382千円
合計	11,698	30,382

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△31,017千円	△61,399千円
合計	△31,017	△61,399

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.8%	0.7%
予想昇給率	1.7%	1.7%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33,755千円、当連結会計年度33,456千円であります。

4. 複数事業主制度

当社が加入していた東京金属事業厚生年金基金(複数事業主制度)は、上記1.に記載のとおり、2017年1月27日開催の代議員会の決議に基づき、2017年3月22日付で厚生労働大臣の認可を受け解散認可を受け現在清算手続中であります。なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,522千円	1,509千円
賞与引当金	71,535	70,353
未払事業税	26,833	23,422
商品評価損	19,399	20,748
たな卸資産未実現利益	145,803	136,073
退職給付に係る負債	181,801	174,211
役員退職慰労金	9,176	9,176
投資有価証券評価損	59,739	63,364
ゴルフ会員権評価損	17,500	17,500
子会社繰越欠損金(注)2	278,025	142,411
その他	54,782	56,553
繰延税金資産小計	866,119	715,324
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△142,411
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△130,082
評価性引当額小計(注)1	△403,414	△272,494
繰延税金資産合計	462,705	442,829
繰延税金負債		
減価償却費	△59,076	△43,411
その他有価証券評価差額金	△256,898	△161,515
圧縮積立金	△77,749	△75,068
その他	△100,607	△73,390
繰延税金負債合計	△494,331	△353,384
繰延税金資産(負債)の純額	△31,625	89,445

(注)1. 評価性引当額が130,919千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を取崩したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	51,136	81,932	7,276	2,067	—	—	142,411 千円
評価性引当額	△51,136	△81,932	△7,276	△2,067	—	—	△142,411 //
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.6%
役員賞与引当金	—	0.4%
受取配当金の連結消去に伴う影響	—	7.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△7.1%
外国源泉税	—	0.5%
住民税均等割等	—	0.4%
連結子会社との税率差異	—	△3.9%
その他	—	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.49%から1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	47,593千円	54,369千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,385	—
時の経過による調整額	279	115
資産除去債務の履行による減少額	△10,889	—
期末残高	54,369	54,484

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グローバルサプライヤーとして主に自動車部品等の開発、製造並びに販売を行っております。国内においては当社と子会社並びに関連会社が、海外においては米州(米国、メキシコ)、中国、アセアン(タイ)、欧州(英国)、台湾の各現地法人が、各々の地域毎に事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「中国」、「アセアン」、「欧州」、「台湾」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	21,363,470	8,273,733	4,549,432	2,748,449	2,039,490	—	38,974,576	—	38,974,576
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,402,213	6,642	248,498	65,644	77	1,267,957	4,991,033	△4,991,033	—
計	24,765,684	8,280,375	4,797,931	2,814,093	2,039,567	1,267,957	43,965,610	△4,991,033	38,974,576
セグメント利益	1,953,229	1,082,598	677,691	362,266	88,596	40,966	4,205,347	14,362	4,219,709
セグメント資産	32,286,116	7,769,623	5,568,793	3,401,167	1,328,149	362,006	50,715,857	△9,962,940	40,752,917
その他の項目									
減価償却費	462,698	149,472	112,447	97,128	1,787	1,281	824,815	△975	823,840
持分法適用 会社への 投資額	188,378	—	—	—	—	—	188,378	—	188,378
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	510,857	297,504	27,411	8,464	392	—	844,630	—	844,630

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額14,362千円には、セグメント間取引消去3,744千円、たな卸資産の調整額10,618千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△9,962,940千円には、セグメント間取引消去△9,490,435千円、たな卸資産の調整額△482,928千円及びその他の調整額10,423千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	22,230,597	7,925,834	4,520,499	2,931,672	1,848,564	—	39,457,167	—	39,457,167
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,231,097	4,752	107,622	60,881	25	1,129,437	4,533,817	△4,533,817	—
計	25,461,695	7,930,587	4,628,121	2,992,553	1,848,590	1,129,437	43,990,985	△4,533,817	39,457,167
セグメント利益	2,012,051	864,639	605,575	466,781	62,669	54,584	4,066,301	10,421	4,076,723
セグメント資産	33,461,128	7,969,681	5,233,253	3,521,782	1,172,540	366,510	51,724,895	△9,812,696	41,912,199
その他の項目									
減価償却費	460,134	151,287	103,311	69,167	1,256	712	785,868	△866	785,001
持分法適用 会社への 投資額	232,010	—	—	—	—	—	232,010	—	232,010
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	346,092	104,932	34,801	85,494	1,809	—	573,131	—	573,131

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額10,421千円には、セグメント間取引消去2,473千円、たな卸資産の調整額7,948千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額△9,812,696千円には、セグメント間取引消去△9,373,939千円、たな卸資産の調整額△474,270千円及びその他の調整額35,513千円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
21,316,272	6,766,244	4,491,373	2,732,278	3,668,407	38,974,576

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
3,341,143	1,365,009	634,272	655,188	10,931	6,006,545

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
22,196,756	6,516,509	4,387,407	2,904,890	3,451,602	39,457,167

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
3,206,290	1,298,706	543,244	662,618	10,146	5,721,006

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,942円57銭	2,052円41銭
1株当たり当期純利益金額	206円13銭	199円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,065,665	2,956,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,065,665	2,956,741
期中平均株式数(株)	14,872,791	14,856,255

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4,090	3,876	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,561	2,552	—	2020年～2022年
合計	10,651	6,428	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,188	364	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,003,075	19,787,559	29,718,549	39,457,167
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	1,096,086	2,222,859	3,276,992	4,185,616
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	806,276	1,623,763	2,383,480	2,956,741
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	54.23	109.22	160.32	199.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	54.23	54.99	51.10	38.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,834,109	9,821,681
受取手形	※2 84,426	※2 95,948
売掛金	※1 5,997,074	※1 6,015,513
商品	800,462	877,242
貯蔵品	1,098	1,414
前払費用	21,574	18,056
短期貸付金	※1 17,650	※1 1,240
その他	※1 123,575	※1 170,512
貸倒引当金	△91	△91
流動資産合計	15,879,881	17,001,518
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,205,466	1,146,912
構築物	195,276	178,520
機械及び装置	25,429	15,918
車両運搬具	8,219	2,977
工具、器具及び備品	29,099	70,494
土地	693,959	693,959
建設仮勘定	6,139	—
有形固定資産合計	2,163,589	2,108,783
無形固定資産		
ソフトウェア	250,742	187,325
その他	5,341	5,291
無形固定資産合計	256,084	192,616
投資その他の資産		
投資有価証券	1,415,573	1,753,175
関係会社株式	6,002,514	6,002,514
関係会社出資金	2,494,885	2,494,885
長期貸付金	520	949
保険積立金	370,597	370,695
その他	267,812	218,001
貸倒引当金	△2,098	△2,351
投資その他の資産合計	10,549,805	10,837,871
固定資産合計	12,969,479	13,139,271
資産合計	28,849,361	30,140,790

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	148,875	204,140
買掛金	※1 1,643,141	※1 1,625,257
電子記録債務	5,347,427	5,528,176
未払金	※1 171,279	※1 248,591
未払費用	80,338	74,846
未払法人税等	416,471	336,776
預り金	9,878	9,986
賞与引当金	154,061	149,188
役員賞与引当金	51,000	61,500
その他	29,679	15,806
流動負債合計	8,052,153	8,254,269
固定負債		
繰延税金負債	103,118	9,381
退職給付引当金	448,286	446,671
資産除去債務	32,729	32,836
その他	32,817	29,967
固定負債合計	616,952	518,856
負債合計	8,669,105	8,773,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金		
資本準備金	1,611,444	1,611,444
その他資本剰余金	10,790	10,790
資本剰余金合計	1,622,234	1,622,234
利益剰余金		
利益準備金	147,356	147,356
その他利益剰余金		
圧縮積立金	174,653	170,092
別途積立金	7,970,000	7,970,000
繰越利益剰余金	9,017,235	10,604,392
利益剰余金合計	17,309,246	18,891,841
自己株式	△1,320,672	△1,492,632
株主資本合計	19,436,480	20,847,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	743,776	520,549
評価・換算差額等合計	743,776	520,549
純資産合計	20,180,256	21,367,664
負債純資産合計	28,849,361	30,140,790

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 22,239,897	※1 22,994,220
売上原価	※1 17,220,331	※1 17,820,841
売上総利益	5,019,565	5,173,378
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,080,834	※1, ※2 3,201,194
営業利益	1,938,731	1,972,184
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 783,853	※1 1,034,785
為替差益	—	281
その他	※1 45,012	※1 61,077
営業外収益合計	828,865	1,096,144
営業外費用		
為替差損	914	—
賃貸費用	70,783	88,074
和解金	37,280	—
その他	7,447	1,574
営業外費用合計	116,425	89,649
経常利益	2,651,171	2,978,680
特別利益		
固定資産売却益	816	—
投資有価証券売却益	—	5,400
補助金収入	199,035	—
特別利益合計	199,851	5,400
特別損失		
固定資産売却損	86,047	—
固定資産除却損	2,463	37
投資有価証券評価損	—	11,837
事業所移転費用	7,896	5,487
特別損失合計	96,407	17,363
税引前当期純利益	2,754,615	2,966,717
法人税、住民税及び事業税	738,242	727,791
法人税等調整額	△18,475	1,645
法人税等合計	719,767	729,436
当期純利益	2,034,848	2,237,280

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,825,671	1,611,444	10,790	1,622,234	147,356	179,215	7,970,000	7,587,875	15,884,447
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△4,561		4,561	—
剰余金の配当								△610,049	△610,049
当期純利益								2,034,848	2,034,848
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4,561	—	1,429,360	1,424,798
当期末残高	1,825,671	1,611,444	10,790	1,622,234	147,356	174,653	7,970,000	9,017,235	17,309,246

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,320,672	18,011,681	633,118	633,118	18,644,799
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△610,049			△610,049
当期純利益		2,034,848			2,034,848
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			110,658	110,658	110,658
当期変動額合計	—	1,424,798	110,658	110,658	1,535,457
当期末残高	△1,320,672	19,436,480	743,776	743,776	20,180,256

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1, 825, 671	1, 611, 444	10, 790	1, 622, 234	147, 356	174, 653	7, 970, 000	9, 017, 235	17, 309, 246
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△4, 561		4, 561	－
剰余金の配当								△654, 685	△654, 685
当期純利益								2, 237, 280	2, 237, 280
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△4, 561	－	1, 587, 156	1, 582, 595
当期末残高	1, 825, 671	1, 611, 444	10, 790	1, 622, 234	147, 356	170, 092	7, 970, 000	10, 604, 392	18, 891, 841

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,320,672	19,436,480	743,776	743,776	20,180,256
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△654,685			△654,685
当期純利益		2,237,280			2,237,280
自己株式の取得	△171,960	△171,960			△171,960
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△223,226	△223,226	△223,226
当期変動額合計	△171,960	1,410,634	△223,226	△223,226	1,187,408
当期末残高	△1,492,632	20,847,114	520,549	520,549	21,367,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」92,162千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」103,118千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(厚生年金基金の解散について)

当社が加入していた「東京金属事業厚生年金基金」は、2017年1月27日開催の代議員会の決議に基づき、2017年3月22日付で厚生労働大臣の認可を受け現在清算手続中であります。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	958,022千円	847,159千円
短期金銭債務	383,216	482,192

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	4,474千円	3,679千円

3. 保証債務

連結会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)テーケー	— 千円	221,318千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,450,507千円	3,273,087千円
仕入高	2,784,673	3,211,823
業務委託手数料	875,415	1,027,994
営業取引以外の取引による取引高	758,003	1,058,970

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	707,809千円	712,370千円
賞与引当金繰入額	126,467	120,847
役員賞与引当金繰入額	51,000	61,500
退職給付費用	42,511	38,461
業務委託手数料	876,451	1,028,738
減価償却費	22,793	67,150

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,853,334千円、関連会社株式149,180千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,853,334千円、関連会社株式149,180千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	27千円	27千円
賞与引当金	47,173	45,681
未払事業税	23,061	19,650
商品評価損	9,443	9,511
退職給付引当金	137,265	136,770
役員退職慰労金	9,176	9,176
投資有価証券評価損	59,739	63,364
ゴルフ会員権評価損	17,500	17,500
資産除去債務	10,021	10,054
その他	14,042	14,431
繰延税金資産小計	327,451	326,168
評価性引当額	△88,847	△92,616
繰延税金資産合計	238,604	233,552
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△7,075	△6,350
圧縮積立金	△77,749	△75,068
その他有価証券評価差額金	△256,898	△161,515
繰延税金負債合計	△341,723	△242,933
繰延税金資産の純額	△103,118	△9,381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.5%	△9.2%
評価性引当額	△0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
その他	0.9%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	24.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,205,466	592	380	58,765	1,146,912	225,344
	構築物	195,276	—	—	16,756	178,520	35,382
	機械及び装置	25,429	—	39	9,471	15,918	312,362
	車両運搬具	8,219	—	3,146	2,095	2,977	9,060
	工具、器具及び備品	29,099	93,548	154	51,998	70,494	1,957,348
	土地	693,959	—	—	—	693,959	—
	建設仮勘定	6,139	—	6,139	—	—	—
	計	2,163,589	94,141	9,860	139,086	2,108,783	2,539,499
無形固定資産	ソフトウェア	250,742	1,239	16,696	47,960	187,325	—
	その他	5,341	—	—	50	5,291	—
	計	256,084	1,239	16,696	48,011	192,616	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品

治工具金型取得

81,257 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,189	344	91	2,442
賞与引当金	154,061	149,188	154,061	149,188
役員賞与引当金	51,000	61,500	51,000	61,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.ohashi.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日並びに9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主に対してお米券を保有株数に応じて贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第67期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月9日関東財務局長に提出

(第67期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月8日関東財務局長に提出

(第67期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年3月15日、2019年4月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーハシテクニカの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オーハシテクニカが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須山	誠一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。